

利根町告示第48号

平成25年第4回利根町議会定例会を次のとおり招集する。

平成25年11月22日

利根町長 遠山 務

1. 招集の日 平成25年12月3日

2. 招集の場所 利根町議会議場

平成25年第4回利根町議会定例会会期日程

日次	月日	曜日	会議	内 容	開議時間
1	12. 3	火	本 会 議	開会 提出議案説明 常任委員会付託	午前10時
2	12. 4	水	本 会 議	一般質問（3人）	午後1時
3	12. 5	木	本 会 議	一般質問（3人）	午後1時
4	12. 6	金	本 会 議	一般質問（1人）	午後1時
			委 員 会	付託審査（厚生文教常任委員会）	午後2時30分
5	12. 7	土	休 会	議案調査	
6	12. 8	日	休 会	議案調査	
7	12. 9	月	休 会	議案調査	
8	12. 10	火	本 会 議	質疑・討論・採決 委員長報告・質疑・討論・採決 閉会	午前10時

平成25年第4回
利根町議会定例会会議録 第1号

平成25年12月3日 午前10時開会

1. 出席議員

1番	石山肖子君	7番	白旗修君
2番	新井邦弘君	8番	高橋一男君
3番	花嶋美清雄君	9番	今井利和君
4番	船川京子君	10番	五十嵐辰雄君
5番	守谷貞明君	11番	若泉昌寿君
6番	坂本啓次君	12番	井原正光君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町長	遠山務君
総務課長	師岡昌巳君
企画財政課長	秋山幸男君
まちづくり推進課長	高野光司君
税務課長	坂本隆雄君
住民課長	井原有一君
福祉課長	石塚稔君
保健福祉センター所長	岩戸友広君
環境対策課長	蓮沼均君
保険年金課長兼国保診療所事務長	鬼澤俊一君
経済課長	矢口功君
都市建設課長	飯塚正夫君
会計課長	菅田哲夫君
教育長	伊藤孝生君
学校教育課長	福田茂君
生涯学習課長	石井博美君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	酒 井 賢 治
書	雑 賀 正 幸
書	飯 田 江 理 子

1. 会議録署名議員

6 番	坂 本 啓 次 君
7 番	白 旗 修 君

1. 議事日程

議 事 日 程 第 1 号

平成25年12月3日（火曜日）

午前10時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の件
- 日程第3 議案第56号 平成25年度利根町一般会計補正予算（第5号）の専決処分について
- 日程第4 議案第57号 平成25年度利根町一般会計補正予算（第6号）の専決処分について
- 日程第5 議案第58号 利根町課等設置条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第59号 利根町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第7 議案第60号 利根町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第8 議案第61号 消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整理に関する条例
- 日程第9 議案第62号 平成25年度利根町一般会計補正予算（第7号）
- 日程第10 議案第63号 平成25年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第64号 平成25年度利根町営霊園事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第65号 平成25年度利根町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第66号 平成25年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第14 議案第67号 利根町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第15 議案第68号 布川地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について
- 日程第16 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第17 請願第6号 「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進する
ための法律の制定を求める意見書」の採択を求める請願

日程第18 議員派遣の報告

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の件

日程第3 議案第56号

日程第4 議案第57号

日程第5 議案第58号

日程第6 議案第59号

日程第7 議案第60号

日程第8 議案第61号

日程第9 議案第62号

日程第10 議案第63号

日程第11 議案第64号

日程第12 議案第65号

日程第13 議案第66号

日程第14 議案第67号

日程第15 議案第68号

日程第16 諮問第1号

日程第17 請願第6号

日程第18 議員派遣の報告

午前10時00分開会

○議長（井原正光君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これより平成25年第4回利根町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

○議長（井原正光君） 日程に入る前に諸般の報告を行います。

閉会中において、会議規則第127条の規定により、お手元に配付してありますとおり、議員を派遣したので報告します。

次に、監査委員から、平成25年8月分から平成25年10月分の現金出納検査の結果について報告がありました。その写しをお手元に配付してあります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

これより議事日程に入ります。

○議長（井原正光君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第125条の規定により、

6番 坂本啓次 議員

7番 白旗 修 議員

を指名します。

○議長（井原正光君） 日程第2、会期の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月10日までの通算8日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から12月10日までの8日間に決定いたしました。

なお、会期の内訳については、お手元に配付の会期日程のとおりであります。

○議長（井原正光君） 審議に入るに当たり、本定例会に提出されました議案の総括説明を求めます。

遠山 務町長。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） 皆さんおはようございます。それでは、提出議案の総括説明を行います。

平成25年第4回利根町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には年末の何かとお忙しい中、今定例会にご出席を賜り、まことにありがとうございます。

最初に、提出議案の総括説明に先立ちまして、町政の一端等について申し上げます。

まず、台風関連で海外に目を向けますと、11月8日、フィリピンのレイテ島に超大型の台風30号が上陸し、暴風雨や高波で甚大な被害が出ていることが、マスコミ等で報じられております。被害の全容はいまだにつかめておりませんが、フィリピン台風が想像を絶するほど勢力が強く、そしていかに巨大であったかが伝わってまいります。

また、この秋、日本では10月15日から16日にかけて台風26号が日本列島に大きなつめ跡を残しました。特に伊豆大島では台風からの湿った空気の影響で、16日の未明から1時間に100ミリを超える猛烈な雨が数時間降り続き、大規模な土砂災害が発生、死者や行方不明者が出るなど、大きな被害が出ました。

フィリピンの超大型台風や伊豆大島の土砂災害で亡くなられた方々には、この場をおかりしまして心よりご冥福をお祈り申し上げます。

また、現在も避難生活を余儀なくされている多くの方々に対しましてお見舞い申し上げますとともに、行方のわからない方々が一日も早く発見されることを心よりお祈り申し上げます。

大きな被害が出ました伊豆大島へは、お見舞金として東京都町村会に対してですが、茨城県町村会から11月14日付で見舞金100万円が送金されておりますことをご報告申し上げます。

さらに、さかのぼりますが、9月16日、台風18号による大雨の影響で京都市を流れる桂川が氾濫しました。3・11の東日本大震災では大変お世話になりました京都市へは、この後の議案でもご説明いたしますが、10月15日、町として30万円の見舞金を送金しましたことを、あわせてご報告いたします。

続きまして、台風26号の影響による町内の被害状況についてご報告いたします。

まず、道路ですが、町内では9カ所で冠水がありました。そのほか崖崩れが1カ所、その崖崩れにより住宅一部破損、床下浸水が3件、そして非住宅ではありますが、屋根が吹き飛ばされる被害が1件出ております。また、午前7時40分現在、町内で約130件の停電が起きました。さらに、公共施設関係では学校施設が被害を受けまして、布川小学校ではグラウンド内で多数の倒木がありました。また、体育館入り口付近の玄関軒天部が破損し、北側からの大量の雨漏りなどにより、体育館が一時的に使用不能という状況が起きております。

また、利根中学校では校舎前グラウンドに大量の雨水が浸入し、50センチメートルから80センチメートルの冠水被害がありました。

以上、被害状況についてご報告いたします。

この秋の台風の大雨の影響による京都市桂川の氾濫、伊豆大島の土砂災害、そして海外ではありますが、フィリピンを襲った超大型台風、今後日本近海における台風の勢力が巨大化することも予想されております。現在、当町におきましては防災計画の見直し作業に入っているところでありますが、防災対策の重要性を再認識するとともに、災害に強いまちづくりを一層進めなければならないと考えているところでもあります。

さて、昨今の国内の社会経済や雇用情勢ですが、内閣府は11月も9月、10月に引き続き、景気の先行きについては海外景気の下ぶれのリスクがあるものの、家計所得や投資の増加傾向が続き、景気回復の動きが確かなものになることが期待されるとして、景気は緩やかに回復しつつあるとの見方を示しています。

11月29日に発表された経済指標を見ましても、雇用面では完全失業率が4.0%と前月と比べ横ばいでしたが、その一方、有効求人倍率は0.98倍と0.03ポイント上昇、また、家計、住宅、企業といった指標も軒並み上昇しており、景気回復の動きが再び強まったように思

います。

しかしながら、輸出や個人所得の伸び悩みや正社員の雇用課題などのリスクもあり、経済の好循環がどれだけ長続きするのか懸念されているところでもございます。

また、最近では消費税率引き上げに伴う駆け込み需要が見込まれ、景気回復を後押しする状況となってきておりますが、今後も引き続き変化する社会経済情勢の裏側、そして背景にも目を向けながら、また町民に役立つ情報の確保に努めながら町政運営に当たらなければならないと考えているところでもございます。

次に、町政の一端を述べますと、これまでの事業の進捗状況等について申し上げます。

まず、町と日本ウェルネススポーツ大学との連携について申し上げますと、10月13日に行われました町民運動会では、学生が積極的に運営のお手伝いや競技に参加し、至るところで町民の皆さんや運営関係者と笑顔で交流、また互いに触れ合う姿の場面が見受けられ、昨年以上に大きな感動を得た次第でございます。

11月20日現在でございますが、大学には留学生も含め272名の学生がおりますが、今後も引き続き協定書に基づき、町と大学が緊密な連携のもと、協力し合いながら町の活性化、そして大学教育の向上を図ることで相互の発展を図っていきたいと考えております。

続きまして、旧利根中学校の第1グラウンドについては、現在、土地利活用推進協議会から示された活用方針に沿って大学と調整しているところでございます。今後は町民の皆様の交流の場や町民の団体への開放、大学生の寮などで活用を図っていく予定でおります。

また、町有地の有効活用関係では、立木地内にある約6ヘクタールの町有地に大規模太陽光発電事業を進めております。来年1月の運転開始を目指して、現在順調に工事が進んでおります。町にとりましても、また環境への貢献としても大変期待されておりますので、早期開業を楽しみにしているところであります。

次に、街路灯のLED化についてですが、町管理の街路灯を年次計画により順次LEDに交換したく事業を開始したところでございます。

引き続き町道の整備関係に触れますと、現在、道路のひび割れの調査を実施しております。国庫補助の対象になれば随時実施したいと考えております。

また、町道112号線関係でございますが、用地取得交渉を現在行っているところでございます。

続いて、下水道事業関連について申し上げますと、平成25年3月31日現在の復旧率は86%となっております。事業を開始して37年目となることから、下水道管の老朽化の調査を実施しております。現在行っている大房地区の下水道事業が終了しますと、今後は污水管渠長寿命化計画により維持管理を行っていくこととなります。

続きまして、介護予防事業につきましてご報告申し上げます。去る11月13日、茨城県庁におきまして、介護予防の一環であるシルバーリハビリ体操の7年にわたる活動実績が認められ、表彰を受けました。参考までに申し上げますと、前年度は671回の教室を開催して

おり、参加人数でございますが、延べ1万3,390人と年々増加しております。今後もさらなる普及促進を図りながら、町民の皆様方の健康増進に努めてまいりたいと考えております。

続いて、交通安全関係ですが、県内におきましては11月13日から16日の4日間に、高齢者が被害者となる交通死亡事故が6件発生し、11月17日から23日にかけて県内全域に高齢者交通事故多発警報が発令されました。その後、さらに県内で交通死亡事故が3件発生したことで、11月20日から26日にかけて、交通死亡事故多発警報が発令されました。

利根町におきましては、10月31日現在ですが、交通死亡事故ゼロの継続日数が1,500日ということで、県内の市町村では第1位の記録であり、現在もこの記録は更新中であることをご報告いたします。町としましても、今後も引き続き交通安全の啓蒙、啓発に努めてまいりたいと考えております。

最後に、現在、役場本庁舎表玄関及び東側玄関ですが、塗装工事を行っております。年明け1月末の完了予定となっておりますが、今しばらくの間、ご来庁者の皆様には大変ご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

以上、町政の一端としてこれまでの事業の進捗状況等について申し上げましたが、今後も山積した課題を一つ一つ解決しながら活力に満ちたまちづくりを進めていきたいと考えておりますので、議員の皆様方には引き続き町政運営に対するご理解とご協力をよろしくお願いをいたします。

続きまして、本日提出いたしました議案の総括説明を行います。

今期定例会におきましては、専決処分が2件、条例改正が4件、補正予算が5件、人事案件及び諮問その他がそれぞれ1件の合計14件のご審議をお願いするものでございます。

議案第56号は、平成25年度利根町一般会計補正予算（第5号）の専決処分について、議案第57号は、平成25年度利根町一般会計補正予算（第6号）の専決処分についてで、いずれも地方自治法第179条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

議案第58号は、利根町課等設置条例の一部を改正する条例で、組織の一部見直しを行うため、課等の設置及び分掌事務を改めたいので提案するものであります。

議案第59号は、利根町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例で、職員の年次休暇の付与の基準となる期間を、年単位から年度単位に変更することで、円滑な人事管理を図りたいため、関係規程を改めたいので提案するものであります。

議案第60号は、利根町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例で、昨年一時凍結された平成24年の人事院勧告を実施し、55歳を超える職員の昇給抑制策を定めるとともに、職責に応じた役割や職務内容を明確にするため、行政職の級別職務分類表の一部を改めたいので提案するものであります。

議案第61号は、消費税率及び地方消費税率の引き上げに伴う関係条例の整理に関する条例で、国が進める社会保障と税の一体改革による消費税率及び地方消費税率が平成26年4月1日から引き上げられることに伴い、関係条例の規定を改めたいので提案するものであ

ります。

議案第62号は、平成25年度利根町一般会計補正予算（第7号）で、歳入歳出それぞれ7,386万4,000円を追加し、総額を54億9,763万6,000円とするものであります。歳入増の主なものは、国庫支出金や繰入金で、歳出増の主なものは、民生費や教育費、諸支出金となっております。

議案第63号は、平成25年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）で、事業勘定の歳入歳出にそれぞれ168万円を追加し、総額を24億7,136万7,000円とするものであります。

議案第64号は、平成25年度利根町営霊園事業特別会計補正予算（第2号）で、新たに債務負担行為を追加するものであります。

議案第65号は、平成25年度利根町介護保険特別会計補正予算（第2号）で、歳入歳出それぞれ145万2,000円を追加し、総額を12億8,045万3,000円とするものであります。

議案第66号は、平成25年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）で、歳入歳出それぞれ827万5,000円を追加し、総額を3億1,761万7,000円とするものであります。

議案第67号は、利根町固定資産評価審査委員会員の選任についてで、利根町大字惣新田1762番地、鈴木智恵子氏を利根町固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、議会の同意を求めるものであります。

議案第68号は、布川地区コミュニティセンターの指定管理者の指定についてで、指定管理者による管理を行わせるため、地方自治法の規定により提案するものであります。

諮問第1号は、人権擁護委員候補者の推薦についてで、利根町大字羽根野900番地31、古田吉光氏を人権擁護委員の候補者として推薦したいので、議会の意見を求めるものであります。

以上、提出議案の概要についてご説明を申し上げましたが、詳細につきましてはそれぞれの担当課長から説明をさせたいと思いますので、何とぞ適切なるご判断を賜りますよう、よろしく願いをいたします。

○議長（井原正光君） 総括説明が終わりました。

○議長（井原正光君） 日程第3、議案第56号 平成25年度利根町一般会計補正予算（第5号）の専決処分について、及び日程第4、議案第57号 平成25年度利根町一般会計補正予算（第6号）の専決処分についての2件を一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

それでは、日程第3、議案第56号及び日程第4、議案第57号の2件を一括議題とします。補足説明を求めます。

議案第56号及び議案第57号について、秋山企画財政課長。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

○企画財政課長（秋山幸男君） それでは、議案第56号 平成25年度利根町一般会計補正予算（第5号）の専決処分につきまして、補足してご説明申し上げます。

これにつきましては、平成25年10月7日付で地方自治法第179条第1項の規定によりまして専決処分をさせていただいております。そして同条第3項の定めによりご報告申し上げ、議会のご承認をお願いするため提案するものでございます。

6ページをお開き願います。

歳入でございますが、款13国庫支出金、目1民生費国庫負担金で195万円を増額するものでございます。これは、歳出のほうにもございますが、障害児施設措置費負担金で放課後デイサービスの経費に係る国庫負担分を計上したものでございます。

続きまして、款14県支出金、目1民生費県負担金でございますが97万5,000円を増額するものでございます。これも国庫支出金と同様に、障害児施設措置費負担金の放課後デイサービスの経費に充てる県負担分を計上したものでございます。

款17繰入金、目1財政調整基金繰入金で480万3,000円を増額するものでございます。これは今回の補正予算の財源に充てるため繰り入れをするものでございます。

歳入の一番下ですが、款19諸収入で目3雑入でございます。1億4,706万5,000円を増額するものでございます。これは龍ヶ崎地方塵芥処理組合の損害賠償請求事件の判決が確定いたしまして、JFEエンジニアリングから損害賠償金の支払いがあり、このうち国庫返還金、訴訟費用などの経費を支払いました残金11億5,135万8,763円をクリーンプラザ・龍の建設に関する構成市町で締結した新清掃工場建設に伴う費用の負担等に関する協定に基づいた負担割合に応じて平成25年9月27日に返還があったことによるものでございます。

続きまして、7ページでございます。

歳出でございますが、款2総務費、目2秘書広聴費で30万円を増額するものでございます。これは先ほど町長からご発言がございましたが、東日本大震災発生時に給水車の派遣等により給水等の支援をいただきました京都市が、平成25年9月16日の台風18号により被災されましたことから、京都市に対する災害見舞金を計上したものでございます。

続きまして、項2徴税费、目2賦課徴収費で352万8,000円を増額するものでございます。これは平成27年度評価替えに伴う不動産鑑定業務委託のための経費を見込んだものでございます。内容は、基準日が平成26年1月1日現在で標準宅地96地点の不動産鑑定業務を行うものでございます。

次に、款3民生費、目1社会福祉総務費で390万円を増額するものでございます。これは、歳入でもご説明いたしましたが、特別支援学校等の放課後に障害児を預かる放課後デイサービスのサービス事業費について、利用者が増加しましたことから、その経費を見込んだものでございます。

次に、款11諸支出金、目11利根町環境施設整備基金費で1億4,706万5,000円を計上したものでございます。これは、先ほど申し上げました損害賠償金の返還がありましたことから、塵芥処理施設の改修に伴う今後の将来負担に充てるため積み立てをするものでございます。

以上で議案第56号の説明を終わります。

続きまして、議案第57号の平成25年度利根町一般会計補正予算（第6号）の専決処分につきまして補足してご説明申し上げます。

これにつきましては、平成25年10月22日付で地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をさせていただいております。そして同条第3項の規定によりご報告申し上げ、議会のご承認をお願いするため提案するものでございます。

5ページをお開き願います。

まず、歳入でございますが、款17繰入金で目1財政調整基金繰入金が45万9,000円の増額でございます。また、目6利根町義務教育施設整備基金繰入金が247万3,000円を増額するものでございます。これは、今回の補正予算の事業費に充てるための繰り入れを行うものでございます。

続きまして、下段になりますが、歳出でございます。

款9教育費、項2小学校費、目3学校給食費で247万3,000円を増額するものでございます。これは文間小学校の給食室の真空冷却機が故障いたしまして使用不能のため、新規購入のための経費を見込んだものでございます。

次に、項4社会教育費、目7柳田國男記念公苑費で45万9,000円を増額するものでございます。これは柳田國男記念公苑の隣の家から、公園敷地内にあります樹木が建物に接触するおそれがあるということで、伐採してほしいとの申し出がございました。そのことによりまして樹木の伐採のための経費を見込んだものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（井原正光君） 説明が終わりました。

お諮りします。

議案第56号及び議案第57号の2件について、議案調査のため本日は説明のみにとどめ、本定例会最終日の12月10日に質疑、討論、採決したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認め、そのように決定しました。

○議長（井原正光君） 日程第5、議案第58号 利根町課等設置条例の一部を改正する条例から日程第8、議案第61号 消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整理に関する条例までの4件を一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。それでは、日程第5、議案第58号から日程第8、議案第61号までの4件を一括議題とします。

補足説明を求めます。

まず、議案第58号から議案第60号について、師岡総務課長。

〔総務課長師岡昌巳君登壇〕

○総務課長（師岡昌巳君） それでは、議案第58号 利根町課等設置条例の一部を改正する条例につきまして、補足してご説明申し上げます。

この件は、提案理由にもありますように、平成22年4月に設置しましたまちづくり推進課が、学校跡地や町有地の利活用等について一定の成果を上げることができましたことから、平成26年度からは同課の業務を企画財政課に編入したいので提案するものでございます。

新旧対照表をごらんください。

第1条課等の設置中、まちづくり推進課を削除し、第2条課等の事務分掌中、裏面になりますが、企画財政課の項に第10号まちづくりに関すること、及び第11号企業誘致に関することを追加するものでございます。

また、まちづくり推進課の項を削除するものでございます。

附則としまして、この条例は平成26年4月1日から施行するものでございます。

続きまして、議案第59号 利根町職員の勤務時間、休暇に関する条例の一部を改正する条例につきまして補足してご説明いたします。

提案理由でございますが、年次休暇等の付与の基準となる期間を年単位から年度単位に変更し、採用、定期異動等の時期にあわせることにより円滑に人事管理を行うため関係規定を改めたいので提案するものでございます。

参考資料の新旧対照表をごらんください。

まず初めに、第8条につきましては、この条例内におきまして利根町職員の給与に関する条例が初回に引用されている箇所について、交付年、種別、番号が抜けておりましたので、例規名の後にそれらを追記するものでございます。

続きまして、第12条につきまして、年次休暇の付与の基準となる期間を、平成26年4月より現在の年単位から年度単位に変更するものでございます。

次に、2ページの第15条第3項につきましては、先ほど第8条で引用されておりました利根町職員の給与に関する条例が2回目以降に引用されている箇所につきまして、交付年、種別、番号が付記されていたものを削除するものでございます。

続きまして、第16条第2項でございますが、これは年次休暇と同様に、職員の組合休暇についても年度単位に変更するものでございます。ただし、組合休暇につきましては、現在、当町には公平委員会に登録された職員団体はありませんので、現在、該当する職員は

おりません。

次に、附則でございますが、第1項は平成26年4月1日から施行。

第2項の経過措置でございますが、平成26年1月1日に20日の年次休暇を付与した後、平成26年4月1日に5日の年次休暇を付与し、翌27年度からは毎年度4月1日に20日の年次休暇を付与するものでございます。

続きまして、議案第60号 利根町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきまして補足してご説明申し上げます。

この件につきまして、提案理由でございますが、平成24年の人事院勧告を実施するため、55歳を超える職員の昇給抑制策を定めるとともに、職責に応じた役割や職務内容を明確にするため、行政職の級別職務分類表の一部を改めたいので提案するものでございます。

新旧対照表をごらんください。

まず、第6条第5項でございますが、55歳未満の職員の昇給時の号給数でございますが、通常ですと4号給のところを、これまで5級以上の職員は3号給とされておりましたが、職務分類表の見直しに伴いまして、6級の職員のみを3号給とするものでございます。

第6項につきましては、55歳を超える職員の昇給抑制策として、原則として昇給が停止されることとなるものでございます。

続きまして、2ページをお願いいたします。

第20条第2項でございますが、職員の期末手当の支給率を定めているところでありますが、現在、職務の級が5級以上の職員は4級以下の職員より率が低く設定されておりました特定幹部職員としておりますが、こちらも6級の職員のみとするものでございます。

続きまして、3ページでございますが、こちらは行政職の職責に応じた役割や職務内容を明確にするため、別表第1のうち行政職給料表級別職務分類表の一部を訂正するものでございます。主な改正点は、現在4級の課長補佐、企画員、副主幹を5級とし、現在5級と6級に分かれている課長を全て6級にするもので、あわせて主任企画員、主幹も6級にするものでございます。

附則でございますが、この条例は平成26年4月1日から施行する。

以上で説明を終わります。

○議長（井原正光君） 次に、議案第61号について、師岡総務課長。

〔総務課長師岡昌巳君登壇〕

○総務課長（師岡昌巳君） それでは、議案第61号 消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整理に関する条例につきまして、補足してご説明申し上げます。

この件は提案理由にありますとおり、国が進める社会保障と税の一体改革による消費税率及び地方消費税率が平成26年4月1日から引き上げられることに伴い、関係条例の規定を改めたいので提案するものでございます。

なお、今回、消費税率の引き上げに伴い改正される条例は10本、また関連する課は4課

となります。詳細につきましては、順次担当課長から説明をいたします。

○議長（井原正光君） まず、第1条関係について、秋山企画財政課長。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

○企画財政課長（秋山幸男君） それでは、議案第61号の消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整理に関する条例、第1条について補足してご説明申し上げます。

第1条といたしまして、利根町行政財産の使用料徴収条例の一部を改正するものでございます。議案第61号第1条の参考資料の新旧対照表をごらんください。

現行の使用料徴収条例には消費税及び地方消費税の徴収に関する定めが規定されておられませんので、このたびの消費税率等の引き上げにあわせて規定を行うものでございます。

まず、第5条の次に次の1項を加えるものでございます。2としまして、「土地の使用料のうち消費税法（昭和63年法律第108号）第6条第1項の規定により消費税を課さないこととされるもの以外のものに係る使用料の額は、前項の規定により算出した額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算して得た額（1円未満の端数は切り捨てる。）とする。」を加えるものでございます。

これは、土地の貸し付けについて消費税は課さないものとされておりますが、消費税法施行令第8条に、土地の貸し付けに係る期間が1カ月に満たない場合は除外され、消費税が課されるものとされていることから規定をするものでございます。

次に、第6条の「100分の7を乗じて得た額とする。」を「100分の7を乗じた得た額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算して得た額（1円未満の端数は切り捨てる。）とする。」を加えるものでございます。

次のページになります。

別表（第4条関係）でございますが、多目的ホール・イベントホール使用料の番号を削り、それぞれの区分の金額に今回引き上げられます消費税率を乗じて得た額と改めるものでございます。また、備考を加え、番号「2」を「1」に改め、2としまして「使用料には、消費税及び地方消費税を含むものとする。」と規定を加えるものでございます。

附則といたしまして、この条例は平成26年4月1日から施行するものとしてでございます。

○議長（井原正光君） 次に、第2条から第5条について、石井生涯学習課長。

〔生涯学習課長石井博美君登壇〕

○生涯学習課長（石井博美君） それでは、議案第61号の第2条（利根町コミュニティセンター条例の一部改正）、第3条（利根町立公民館の設置、管理及び職員に関する条例の一部改正）、第4条（利根町生涯学習センターの設置及び管理に関する条例の一部改正）、第5条（利根町立柳田國男記念公苑の設置及び管理に関する条例の一部改正）について、補足してご説明いたします。

これにつきましては、消費税率及び地方消費税率の引き上げに伴います使用料等の改正が主です。

まず、参考資料の3ページをお開き願います。議案第61号第2条の条例新旧対照表をごらんください。

料金表の金額全部に「300円」を「320円」に、「500円」を「540円」にと8%加算した金額とともに、備考に4番として「使用料には、消費税及び地方消費税を含むものとする。」をつけ加えます。

続きまして、4ページの第3条参考資料、条例新旧対照表をごらんください。

(使用料)第7条の何々「に1.05を乗じて得た額(1円未満の端数は切り捨てる。)」を削除し、第8条の2に「前項の規定により算出した額に1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。」を新たに付け加え、ここで同じように料金表の金額全部に「8,000円」を「8,640円」に、「1万2,000円」を「1万2,960円」にと8%加算した金額とともに、施設区分に「講座室」を新たに設け、備考(2)(3)の「増」の後に「し」を加え、新たに「(4)使用料には、消費税及び地方消費税を含むものとする。」をつけ加えます。

続きまして、6ページの第4条参考資料、条例の新旧対照表をごらんください。

ここでも(使用料)第7条の何々「に1.05を乗じて得た額(1円未満の端数は切り捨てる。)」を削除し、第8条の2に「前項の規定により算出した額に1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。」を新たに付け加えます。

ここで同じように料金表の金額全部に「3,000円」を「3,240円」に、「3,600円」を「3,888円」と8%を加算した金額とともに、備考欄の2、3の「増」の後に「し」を加え、新たに「6使用料には、消費税及び地方消費税を含むものとする。」をつけ加えます。

続きまして、8ページの第5条参考資料、新旧対照表をごらんください。

第7条の何々「に1.05を乗じて得た額(1円未満の端数は切り捨てる。)」を削除し、ここでも同じように料金表の金額全部に「490円」を「520円」に、「660円」を「710円」にと消費税等を加算した金額を改め、備考欄の使用時間の前に「1」を加え、新たに「2使用料には、消費税及び地方消費税を含むものとする。」をつけ加えます。

なお、議案第61号第2条から第5条までの一つ一つに「附則、この条例は、平成26年4月1日から施行する。」をつけ加えます。

○議長(井原正光君) 次に、第6条及び第7条について、蓮沼環境対策課長。

[環境対策課長蓮沼 均君登壇]

○環境対策課長(蓮沼 均君) 第6条の利根町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を次のように改正するにつきまして、補足してご説明いたします。

新旧対照表の10ページをごらんください。

第14条の「に1.05を乗じて得た額」を削るにつきましては、税務署と協議しまして非課

税措置とするということになりましたので、改正するものです。

附則としまして、「この条例は、平成26年4月1日から施行する。」ということをつけ加えさせていただきます。

続きまして、第7条の利根町営霊園の設置及び管理に関する条例の一部を次のように改正するにつきまして、補足してご説明いたします。

新旧対照表の11ページをごらんください。

第13条の「3,880円の管理料に1.05を乗じて得た額」につきましては、税抜き価格となっておりますが、4,000円で総額表示の管理料としまして改正するものです。

また、「1,940円に1.05を乗じて得た額」につきましても、税抜き価格となっておりますが、2,000円で総額表示の管理料としまして改正するものです。

第14条の「に1.05を乗じて得た額」を削るにつきましては、税務署と協議しまして非課税措置とすることになりましたので、改正するものです。

附則としまして、「この条例は、平成26年4月1日から施行する。」をつけ加えるものがございます。

○議長（井原正光君） 次に、第8条から第10条について、飯塚都市建設課長。

〔都市建設課長飯塚正夫君登壇〕

○都市建設課長（飯塚正夫君） それでは、都市建設関係を説明いたします。

同じく、新旧対照表の12ページをお願いいたします。

初めに、有料公園施設使用料であります。表にありますとおり、消費税8%にした使用料に改正するものがございます。総額表示となって、右の表のとおりでございます。

続きまして、13ページをお願いいたします。

利根町緑地運動公園ゴルフ練習場のボール代でございます。改正案では「30球」を追加いたしまして324円、50球を540円、100球を1,080円としまして消費税を含めました総額としてございます。

ちなみに、この額は、ゴルフ練習場は指定管理者制度を利用しておりまして、指定管理者に管理させていることから、この金額が限度額となりますということで、取る金額はこれが限度で、これより内輪で取るということになるかと思えます。

続きまして、14ページをお願いいたします。

下水道関係の改正でございますが、条例中の中で第5条の3と第12条の改正は、上位法の改正に伴いまして改正するものがございます。

最初の第5条の3は除害施設の設置ですが、第1項第1号中のアンダーラインの箇所でございますが、括弧内に、改正のほうでは「。以下「令」という。）」を加えます。

続きまして、次に第12条の悪質下水の排除の届出ですが、第1項中、現行の「下水道施行令」を改正では「令」といたします。

次の現行の「同令第9条の8」を改正で「令第9条の10」に、同じく「同令第9条の9」

を「令第9条の11」とするものでございます。

続きまして、第16条の使用料の算定方法ですが、アンダーラインの箇所の現行の「得られた額に1.05を乗じて」を削除いたしまして、改正では別表に消費税及び地方消費税を含んだ額を129円60銭と定めたものでございます。

この使用料の改正には経過措置がありまして、その内容は4月1日以前から継続して使用して4月30日までに検針が行われた場合は従前の5%にしますという内容でございます。括弧の中に関しましては、4月1日前から継続して使用料を使用しているが、4月中に検針せず、5月になってから検針が行われ使用料が確定するものについては、一部5%となる規定でございます。

今説明したものの全てが、この条例は平成26年4月1日から施行するというところでございます。

○議長（井原正光君） 説明が終わりました。

お諮りします。

議案第58号から議案第61号までの4件について、議案調査のため本日は説明のみにとどめ、本定例会最終日の12月10日に質疑、討論、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時59分休憩

午前11時15分開議

○議長（井原正光君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（井原正光君） 日程第9、議案第62号 平成25年度利根町一般会計補正予算（第7号）から日程第13、議案第66号 平成25年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）までの5件を一括議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認めます。

それでは、日程第9、議案第62号から日程第13、議案第66号までの5件を一括議題とします。

補足説明を求めます。

まず、議案第62号について、秋山企画財政課長。

〔企画財政課長秋山幸男君登壇〕

○企画財政課長（秋山幸男君） それでは、議案第62号 平成25年度利根町一般会計補正

予算（第7号）につきまして、補足してご説明申し上げます。

5 ページをお開き願います。

第2表債務負担行為の補正でございます。これは平成26年4月から業務を実施したため債務負担を行うものでございます。

最初にあります議会会議録反訳委託から、一番最後の犬・猫死体処理業務委託まで15件の事業となっております。期間といたしましては、平成25年度から平成26年度まで、各事業の限度額につきましては記載のとおりでございます。

次に、6 ページをお願いいたします。

第3表地方債の補正で、変更でございます。

社会資本整備総合交付金事業債で、これは町道112号線の整備等の都市再生整備事業に充てるため限度額を4,740万円で起債を予定いたしましたが、平成25年10月に国の経済対策によります地域の元気臨時交付金が交付されることになりまして、この交付金を一部充当しましたことから、限度額から1,050万円を減額いたしまして3,690万円とするものでございます。

2といたしまして廃止でございます。

こちらは、消防施設整備事業債で、消防ポンプ自動車の購入費に充てるため1,610万円の起債を予定いたしましたが、国の経済対策によります地域の元気臨時交付金が交付されることになりまして、この交付金を全額充てることといたしました。そのために廃止とするものでございます。

次に、9 ページをお願いいたします。

歳入についてご説明いたします。

款13国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金で749万8,000円を増額するものでございます。節1社会福祉費負担金については852万3,000円を増額でございます。これは障害者福祉サービスのデイサービス事業などの利用者の増加によるものでございます。

節2児童福祉費負担金については保育所運営費負担金で、入所児童が少なく見込めるために減額となっております。

次に、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金で7,049万7,000円を増額するものでございます。これは、国の経済対策によります地域経済活性化・地域の元気臨時交付金が交付されることになったものでございます。これについては、平成24年度の補正予算によりまして前倒しいたしまして事業費を補正いたしました。その事業費の町負担分につきまして、国のほうで算定をいたしました地域の元気臨時交付金が交付されることになったものでございます。

次に、目2民生費国庫補助金でございます。こちらは16万6,000円を増額でございます。これは地域生活支援事業補助金で日中一時支援事業のための補助金でございます。サービス利用者が増加したことによるものでございます。

続いて、款14県支出金、項1県負担金、目1民生費県負担金で324万3,000円を増額するものでございます。節1社会福祉費負担金につきましては、国の負担金でご説明したとおりの理由でございます。

次に、節3後期高齢者医療費負担金は、後期高齢者医療の保険料軽減分として交付されるもので、今年度の額の決定により減額となっております。

節4児童福祉費負担金は、保育所の運営負担金で、入所児童が少なく見込めるための減額ということでございます。

続きまして、項2県補助金、目2民生費県補助金で332万3,000円の増額でございます。こちらの節1社会福祉費補助金については、地域生活支援事業補助金でございます、日中一時支援事業の補助となっております。

次に、節4児童福祉費補助金については324万円の計上でございますが、平成27年度から始まる子ども・子育て支援新制度の業務の一部を電算処理のためのシステム構築のため交付される補助金でございます。

次に、目4農林水産業費県補助金で122万5,000円の増額でございます。節2農業振興費補助金については、人・農地問題解決推進事業費補助金で、人・農地プランに基づく農地集積に対して交付されるもので、その経費が交付されるものでございます。

また、経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金は、地域農業再生協議会に対する補助金で、平成25年度の交付額の決定によるものでございます。

次のページをお願いいたします。

款17繰入金、項1基金繰入金で目1財政調整基金繰入金は1,023万8,000円の減額でございます。これは、今回の補正予算で基金以外の歳入等がありましたことから繰り戻すものでございます。

目6利根町義務教育施設整備基金繰入金については1,280万円を増額するものでございます。これは、布川小学校体育館の玄関及び外壁の補修に充てるための繰り入れをするものでございます。

次に、項2特別会計繰入金で目4後期高齢者医療特別会計繰入金が895万円の増額でございます。これは、平成24年度の医療給付費負担金の精算に伴う余剰金を繰り入れをするものでございます。

次に、款19諸収入、項5雑入、目3雑入でございます。300万円の計上となっております。これは、茨城県町村会から事業推進交付金として交付されたことによるものでございます。

次に、款20町債、目4土木債で1,050万円を減額するもので、こちらは先ほど起債のところでご説明申し上げましたとおり、国の経済対策の地域の元気臨時交付金が交付されることによるものでございます。

また、目5消防債で1,610万円を減額するものでございます。こちらも同様に、国の経済

対策の地域の元気臨時交付金が交付されることにより廃止としたものでございます。

続きまして、11ページをお願いいたします。

歳出でございます。

款2総務費及び款5農林水産業費の節2給料、節3職員手当等、節4共済費までにつきましては、人事異動に伴うものでございます。

その他の項目についてご説明いたします。

款2総務費、目5財産管理費で126万円を増額するものでございます。これは、現在、庁舎玄関の塗装工事を行ってございますが、玄関の上にガラスの外壁がございまして、そのシーリングが傷んでおりまして、そのシーリングをやり直す経費を見込んだものでございます。

続きまして、13ページをお願いいたします。

次に、款3民生費、目1社会福祉総務費で1,779万7,000円を増額するものでございます。節12役務費は、障害者福祉サービス事業の支払いのため審査支払い手数料を見込んだものでございます。

節20扶助費は、日中一時支援事業の利用者が増加したために、その経費を見込んだものでございます。また、自立支援給付費は、主に障害者福祉サービスのデイサービス及び就労支援事業の経費を見込んだものでございます。

節23償還金・利子及び割引料は、平成24年度の障害者自立支援給付費の事業費が確定しましたことから、国庫負担金の返還金を計上したものでございます。

目5医療総務費は、国民健康保険の出産育児一時金について対象者が4人ふえる見込みでありますことから、国民健康保険特別会計繰出金に計上をしたものでございます。

目8介護保険費の増額は、介護保険の介護給付費の増加による町負担分を特別会計に繰り出すため計上したものでございます。

目11後期高齢者医療費の67万5,000円の減額は、平成25年度の後期高齢者医療広域連合納付金が決定されたことから、特別会計の繰出金を減額計上したものでございます。

次のページをお願いいたします。

款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費で324万3,000円を増額するものでございます。これは、先ほども申し上げましたが、子ども・子育て支援新制度システム等の構築のための事業費で、平成27年度から始まる子ども・子育て支援制度の業務の一部を電算処理するためのシステムを新たに構築するための経費を見込んだものでございます。

目2児童措置費は205万円の減額でございます。これは二つの保育園の入所児童が減少することから見込んだものでございます。

款4衛生費、目4環境衛生費の増額は、狂犬病の予防接種で予防接種の実施時期が平成26年4月になりましたことから、事前に予防接種実施の通知等を行わなければならないため、その経費を見込んだものでございます。

次のページの款5農林水産業費でございます。目3農業振興費の85万3,000円の増額でございますが、人・農地プランに基づく農地の集積に対して協力交付金を助成するため見込んだものでございます。

次に、目4水田農業対策費でございます。37万3,000円の増額でございますが、平成25年度の経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金の決定によるものでございます。

款6商工費については、中小企業事業資金信用保証料補給金の支払いの実績のもとに、今後の支払い推計をしたものでございます。

次に、16ページをお願いいたします。

款7土木費、目3都市再生整備計画費でございますが、国の経済対策地域の元気臨時交付金の交付に伴い財源内訳の変更をしたものでございます。

次の款8消防費につきましても、同様に国の地域の元気臨時交付金の交付によりまして、起債の廃止により財源内訳を変更するものでございます。

次に、款9教育費、項1教育総務費、目2事務局費で102万2,000円を増額するものでございます。この主なものでございますが、学校給食調理のための臨時職員2名を増員するための賃金を計上したものでございます。

次のページをお願いいたします。

項2小学校費、目1学校管理費で770万7,000円を増額するもので、これは台風28号により布川小学校体育館の玄関回り等が破損したため、その補修のための事業費を見込んだものでございます。

次に、項3中学校費、目1学校管理で264万7,000円を増額するものでございます。こちらは節11需用費で施設の維持補修のための修繕費と、節15工事請負費で台風26号で冠水いたしました利根中学校のグラウンドの排水施設のマンホールかさ上げ工事と、雨水管補修工事の事業費を計上したものでございます。

款10公債費、目1元金につきましては35万円を減額するもので、災害援護資金貸付事業債の決定により減額となったものでございます。

款11諸支出金、目1財政調整基金費は3,941万7,000円を増額するものでございます。これは国の経済対策の元気臨時交付金の交付によりまして、今年度中に事業費に充てて支出できない交付金につきましては、次年度に消防施設費に充てて支出することとして国の承認を得ているため、それまで基金に積み立てをして管理をする必要があることから、財政調整基金に積み立てをするものでございます。

○議長（井原正光君） 次に、議案第63号について、鬼澤保険年金課長兼国保診療所事務長。

〔保険年金課長兼国保診療所事務長 鬼澤俊一君登壇〕

○保険年金課長兼国保診療所事務長（鬼澤俊一君） それでは、議案第63号 平成25年度利根町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、補足してご説明申し上げます。

初めに、事業勘定からご説明をいたします。

5 ページをお願いいたします。

歳入でございますが、款 8 繰入金、項 1 他会計繰入金、目 1 一般会計繰入金で112万円を増額するものでございます。これにつきましては、節 3 出産育児一時金等繰入金で、出産育児一時金の給付件数の増加による増額分でございます。

同じく、項 2 基金繰入金、目 1 財政調整基金繰入金で56万円を増額するものでございます。これは、今回の補正の歳出予算の財源調整に伴いまして基金から繰り入れをするものでございます。

続きまして、歳出でございます。

款 2 保険給付費、項 4 出産育児諸費、目 1 出産育児一時金で168万円を増額するものでございます。これは、先ほど申しましたとおり、給付件数の増加により増額となるものでございます。

続きまして、施設勘定につきましてご説明申し上げます。

6 ページをお願いいたします。

第 2 表債務負担行為の補正でございます。

1 点目は国保診療所医療事務に係る業務委託でございます。これは診療所における医療事務を専門業者に委託して業務を行うもので、平成26年 4 月より実施したいため債務負担をするものでございます。なお、期間につきましては、平成25年度から平成26年度まで、また限度額につきましては688万7,000円でございます。

次に、2 点目の国保診療所日常清掃業務委託につきましては、診療所の日常清掃業務委託を実施するものでございます。こちらにつきましても平成26年 4 月より業務を実施したいため債務負担をするものでございまして、期間につきましては、平成25年度から平成26年度まで、また限度額につきましては85万4,000円でございます。

○議長（井原正光君） 次に、議案第64号について、蓮沼環境対策課長。

〔環境対策課長蓮沼 均君登壇〕

○環境対策課長（蓮沼 均君） 議案第64号 平成25年度利根町営霊園事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、補足してご説明いたします。

2 ページをお開き願います。

第 1 表の債務負担行為の補正でございますが、これは町営霊園業務委託でございまして、清掃、除草、樹木の剪定、害虫防除等の業務を平成26年 4 月より実施したいための債務負担行為でございます。

期間としましては平成25年度から平成26年度までで、限度額としましては384万円でございます。

説明は以上でございます。

○議長（井原正光君） 次に、議案第65号について、石塚福祉課長。

〔福祉課長石塚 稔君登壇〕

○福祉課長（石塚 稔君） それでは、議案第65号 平成25年度利根町介護保険特別会計補正予算（第2号）について、補足してご説明いたします。

4ページをお願いいたします。

今回の補正予算は、要支援1、2の認定者に対する介護給付費が不足しますので、増額補正するものでございます。

歳入でございますが、款3国庫支出金、項1国庫負担金、目1介護給付費負担金の現年度分を29万円増額するもので、介護給付費の国負担金でございますが、交付率20%の負担割合を計上したものでございます。

款4、項1支払基金交付金、目1介護給付費交付金の現年度分42万1,000円の増額でございますが、同じく介護給付費の負担分として40歳から64歳までの第2号被保険者負担分につきまして29%の負担割合を計上したものでございます。

款5県支出金、項1県負担金、目1介護給付費負担金の現年度分18万2,000円を増額するものでございますが、こちらも同じく県負担分の介護給付費に要します県負担分の割合12.5%を計上したものでございます。

款6繰入金、項1一般会計繰入金、こちら18万2,000円を増額するものでございますが、やはり同じく介護給付費の町負担分12.5%の負担割合を計上したものでございます。

項2基金繰入金、目1介護給付費準備基金繰入金37万7,000円の増額につきましても、同じく第1号被保険者負担分の負担割合26%を基金から繰り入れするものでございます。

続いて、下の5ページの歳出でございますが、款2保険給付費、項2介護予防サービス等諸費、目5介護予防住宅改修費を144万円増額するものでございますが、これは要支援認定者のサービスで、手すりの取り付けや段差解消などの住宅改修の増加が当初予定より見込まれるため計上したものでございます。

項4高額介護サービス等費、目2高額介護予防サービス費を1万2,000円増額するもので、こちらも要支援認定者が居宅及び施設介護サービスを利用した場合、1割の自己負担分がある一定の負担限度額を上回ったときに、その差額について利用者に払い戻すもので、その増加が見込まれるため計上したものでございます。

○議長（井原正光君） 次に、議案第66号について、鬼澤保険年金課長兼国保診療所事務長。

〔保険年金課長兼国保診療所事務長鬼澤俊一君登壇〕

○保険年金課長兼国保診療所事務長（鬼澤俊一君） それでは、議案第66号 平成25年度利根町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきまして、補足してご説明申し上げます。

4ページをお願いいたします。

初めに、歳入でございますが、款3繰入金で項1一般会計繰入金、目3保険基盤安定繰

入金で67万5,000円を減額するものでございます。これにつきましては、平成25年度後期高齢者医療保険基盤安定納付金が確定しましたことによる減額でございます。

続きまして、款5諸収入、項3雑入、目4雑入で895万円の増額でございます。これにつきましては、平成24年度の後期高齢者医療給付費負担金が確定をいたしましたことによりまして増額するものでございます。

続きまして、歳出でございます。

款2後期高齢者医療広域連合納付金、目1後期高齢者医療広域連合納付金で67万5,000円の減額をするものでございます。これにつきましては、節19負・補・交で、内訳としましては平成25年度後期高齢者医療保険基盤安定納付金が確定したことによる減額分でございます。

続きまして、款3諸支出金、項2繰出金、目1一般会計繰出金で895万円の増額をするものでございます。これにつきましては、平成24年度の後期高齢者医療療養給付費交付金が確定したことによりまして、町負担納付分の超過分を一般会計に戻すものでございます。

○議長（井原正光君） 説明が終わりました。

お諮りします。

議案第62号から議案第66号までの5件について、議案調査のため本日は説明のみにとどめ、本定例会最終日の12月10日に質疑、討論、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○議長（井原正光君） 日程第14、議案第67号 利根町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

補足説明を求めます。

師岡総務課長。

〔総務課長師岡昌巳君登壇〕

○総務課長（師岡昌巳君） それでは、議案第67号 利根町固定資産評価審査委員会委員の選任について、補足してご説明申し上げます。

この件は、平成25年12月31日付の任期満了に伴いまして、新たに委員を選任する必要があるため、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を得るため提案するものでございます。

利根町固定資産評価審査委員会委員に下記の者を選任したいので、同意を求めます。

記

- 1 住 所 利根町大字惣新田1762番地
- 2 氏 名 鈴木智恵子氏

3 生年月日 昭和32年12月6日

なお、略歴等につきましては、参考資料をごらんいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（井原正光君） 説明が終わりました。

お諮りします。

議案第67号について、議案調査のため本日は説明のみにとどめ、本定例会最終日の12月10日に質疑、討論、採決をしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認め、そのように決定しました。

○議長（井原正光君） 日程第15、議案第68号 布川地区コミュニティセンターの指定管理者の指定についてを議題とします。

補足説明を求めます。

石井生涯学習課長。

〔生涯学習課長石井博美君登壇〕

○生涯学習課長（石井博美君） 議案第68号 布川地区コミュニティセンターの指定管理者の指定について、補足してご説明申し上げます。

お手元にありますように、指定管理者を下記のとおり指定するため、議会の議決を求めるものでございます。

記

- 1 公の施設の名称 布川地区コミュニティセンター
- 2 指 定 管 理 者 茨城県取手市新町6丁目17番1号
総合建物サービス株式会社
代表取締役社長 大野洋平

- 3 指 定 の 期 間 平成26年4月1日から平成29年3月31日までの3年間

提案理由でございますが、利根町コミュニティセンター条例第13条の規定により、指定管理者による管理を行わせるため、地方自治法第244条の2第6号の規定により提案するものでございます。

また、選定の理由につきましては、参考資料にもありますように、この会社は指定管理者の実績もあり、施設の運営などの設置目的を十分に生かしてもらえると選考委員会でも選定していただいております。今後経費の削減という点も大きな理由になると思います。

なお、詳しい内容につきましては、その他の参考資料をごらんになっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（井原正光君） 説明が終わりました。

お諮りします。

議案第68号について、議案調査のため本日は説明のみにとどめ、本定例会最終日の12月10日に質疑、討論、採決をしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。

○議長（井原正光君） 日程第16、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

補足説明を求めます。

井原住民課長。

〔住民課長井原有一君登壇〕

○住民課長（井原有一君） それでは、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について、補足してご説明いたします。

これは、前任者の辞任に伴いまして新たに人権擁護委員候補者を人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして、議会の意見を聞くため提案するものでございます。

人権擁護委員の候補者として下記の者を推薦したいので、議会の意見を求める。

記

1 住 所 利根町大字羽根野900番地31

2 氏 名 古田吉光氏

3 生年月日 昭和26年9月10日

なお、略歴等につきましては、参考資料をご参照いただきたいと思います。

○議長（井原正光君） 説明が終わりました。

お諮りします。

諮問第1号について、議案調査のため本日は説明のみにとどめ、本定例会最終日の12月10日に質疑、討論、採決をしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井原正光君） 異議なしと認め、そのように決定しました。

○議長（井原正光君） 日程第17、請願第6号 「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」の採択を求める請願を議題とします。

趣旨説明を求めます。

守谷貞明紹介議員。

〔5番守谷貞明君登壇〕

○5番（守谷貞明君） それでは、趣旨説明を申し上げます。

容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求め

る意見書

容器包装リサイクル法(「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」)は、リサイクルのための分別収集・選別保管を税負担で行うことになっているため、上位法である循環型社会形成推進基本法の3Rの優先順位に反して、リサイクル優先に偏っています。

このため、家庭から出されるごみ総排出量の減量は不十分で、環境によいリユース容器が激減し、リサイクルに適さない容器包装が未だに使われているのが社会の実態です。

根本的な問題は、自治体が税負担で容器包装を分別収集しているため、リサイクルに必要な総費用のうち約8割が製品価格に内部化されていないことにあります。このため、容器包装を選択する事業者には、真剣に発生抑制や環境配慮設計に取り組もうとするインセンティブ(誘因)が働かず、ごみを減らそうと努力している市民には、負担のあり方について不公平感が高まっています。

今日、気候変動防止の観点からも、資源の無駄遣いによる環境負荷を減らすことは急務であり、デポジット制度の導入をはじめとした事業者責任の強化が不可欠となっています。

よって、利根町議会は、我が国の一日も早い持続可能な社会への転換を図るため、政府及び国に対し、以下のとおり、容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律を制定することを強く求めます。

記

1. 容器包装の拡大生産者責任を強化し、リサイクルの社会的コストを低減するため、分別収集・選別保管の費用について製品価格への内部化を進めること。
2. レジ袋使用量を大幅に削減するため、エコバッグ使用の推進を地域に啓発していくこと。
3. リユースを普及するために、学校教育の現場において2Rの環境教育を強化し、未来の環境問題に向けて、地域全体での取り組みを目指していくこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき意見書を提出します。

茨城県北相馬郡利根町議会

提出先

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 環境大臣 経済産業大臣

農林水産大臣 厚生労働大臣 財務大臣 消費者庁担当大臣

○議長(井原正光君) 説明が終わりました。

お諮りします。

本請願の取り扱いについては、本日は説明のみにとどめ、厚生文教常任委員会に付託し審査したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(井原正光君) 異議なしと認め、そのように決定しました。

厚生文教常任委員会におかれましては、十分なる審査の上、本定例会最終日に審査状況、結果の報告をお願いいたします。

○議長（井原正光君） 日程第18、議員派遣の報告を行います。

去る11月12日、利根町役場において、平成25年度県南町村議会議員大会が開催され、全議員が出席いたしました。

出席議員を代表して坂本議員から報告があります。

坂本啓次議員。

〔6番坂本啓次君登壇〕

○6番（坂本啓次君） それでは、議員大会の報告をさせていただきます。

去る平成25年11月12日、茨城県県南町村議会議長会主催により、利根町役場多目的ホールにおいて、県南町村議会議員大会が美浦村、阿見町、利根町、河内町の議員が出席して各町村長を招待し合同で、政策研究大学院大学名誉教授、松谷明彦先生をお迎えして、「人口減少時代（少子高齢化）の地域政策」についての講演会を行いました。

その内容等は、地域においては地場産業の育成と教育関係の増進を図り、町自体の活性化を図っていく等々の内容がありました。

講演の後、活発な質疑応答が行われ、有意義な大会でありました。

以上で報告を終わります。

○議長（井原正光君） 報告が終わりました。

暫時休憩いたします。

午後零時00分休憩

午後零時01分開議

○議長（井原正光君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

5番守谷貞明議員。

〔5番守谷貞明君登壇〕

○5番（守谷貞明君） 大変申しわけありませんでした。

請願文書の請願者、それから、紹介議員を私ここで述べることを忘れていまして、趣旨だけしか述べなかつたので、大変申しわけありません。

それでは、この請願について請願者の方々及び紹介議員の方々のお名前をお呼び申し上げます。

請願者、利根町布川2080-14、石井敏子さん、利根町羽根野900-19、中島明子さん、利根町羽根野850-58、岩瀬絹子さん、利根町羽根野850-63、内呂ヒサ子さん、外署名157名。

紹介議員、利根町議会議員新井邦弘、利根町議会議員花嶋美清雄、利根町議会議員坂本啓次、利根町議会議員今井利和、利根町議会議員石山肖子、利根町議会議員守谷貞明。

以上でございます。失礼いたしました。

○議長（井原正光君） 次に、蓮沼環境対策課長。

〔環境対策課長蓮沼 均君登壇〕

○環境対策課長（蓮沼 均君） 先ほど議案第64号の平成25年度利根町営霊園事業特別会計補正予算（第2号）におきまして、限度額を「384万円」ということでご説明いたしましたが、限度額は「382万4,000円」でございますので、訂正をよろしく願います。

○議長（井原正光君） 次に、石井生涯学習課長。

〔生涯学習課長石井博美君登壇〕

○生涯学習課長（石井博美君） 議案第61号 消費税率及び地方消費税率の引上げに伴う関係条例の整理に関する条例の中の参考資料の訂正をお願いしたいと思います。

参考資料5ページになります。

5ページの一番上の集会室Aのところ、「500円」「800円」「1,500円」と書いてありますが、その「1,500円」を「1,000円」に訂正願いたいと思います。失礼いたしました。

○議長（井原正光君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

明日は午後1時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後零時05分散会